

目次

告示

- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定（障害福祉課）
- 身体障害者福祉法に基づく指定医師の指定の辞退（同）
- 農業振興地域の変更（農業振興課）
- 県営土地改良計画の縦覧（2件）（農村振興課）
- 都市計画変更の図書の写しの縦覧（5件）（都市計画課）
- 土地区画整理組合の事業計画変更の認可（同）
- 指定納付受託者の指定（2件）（出納総務課）

公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定（環境政策課）
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の変更の届出（同）
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（同）
- 開発行為に関する工事の完了（建築宅地課）

宮城県告示第432号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、身体障害者手帳の交付のために診断を行う医師として、令和7年3月21日次の者を指定した。

令和7年7月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

氏 名	診 療 科 目	所 属 医 療 機 関 の 名 称	所 属 医 療 機 関 の 所 在 地
あべ こうじ 阿部 康二	内科	石巻市立牡鹿病院	石巻市鮎川浜清崎山7番地
すち たろう 須知 太郎	循環器内科 内科	古川きたまち内科クリニック	大崎市古川北町1丁目1番3号
さとう まり 佐藤 麻理	内科	登米市立豊里病院	登米市豊里町土手下74番地1
てしま じん 手島 仁	外科	石巻赤十字病院	石巻市蛇田字西道下71番地
やまや かずひろ 山谷 一広	内科 消化器科	ひまわり内科消化器科クリニック	名取市みどり台2丁目4番地の3

宮城県告示第433号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により指定した次の医師から、指定の辞退があった。

令和7年7月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

氏 名	診 療 科 目	所属医療機関の名称	所属医療機関の所在地
さとう かずあき 佐藤 和朗	内科	佐藤医院	大崎市鳴子温泉字湯元92番地 1

宮城県告示第434号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 7 条第 1 項の規定により、昭和 46 年宮城県告示第 251 号（農業振興地域の指定）で指定した農業振興地域を次のように変更し、令和 7 年 7 月 8 日から施行する。

なお、その関係図面は、宮城県庁（農政部農業振興課）及び宮城県仙台地方振興事務所に備え置いて縦覧に供する。

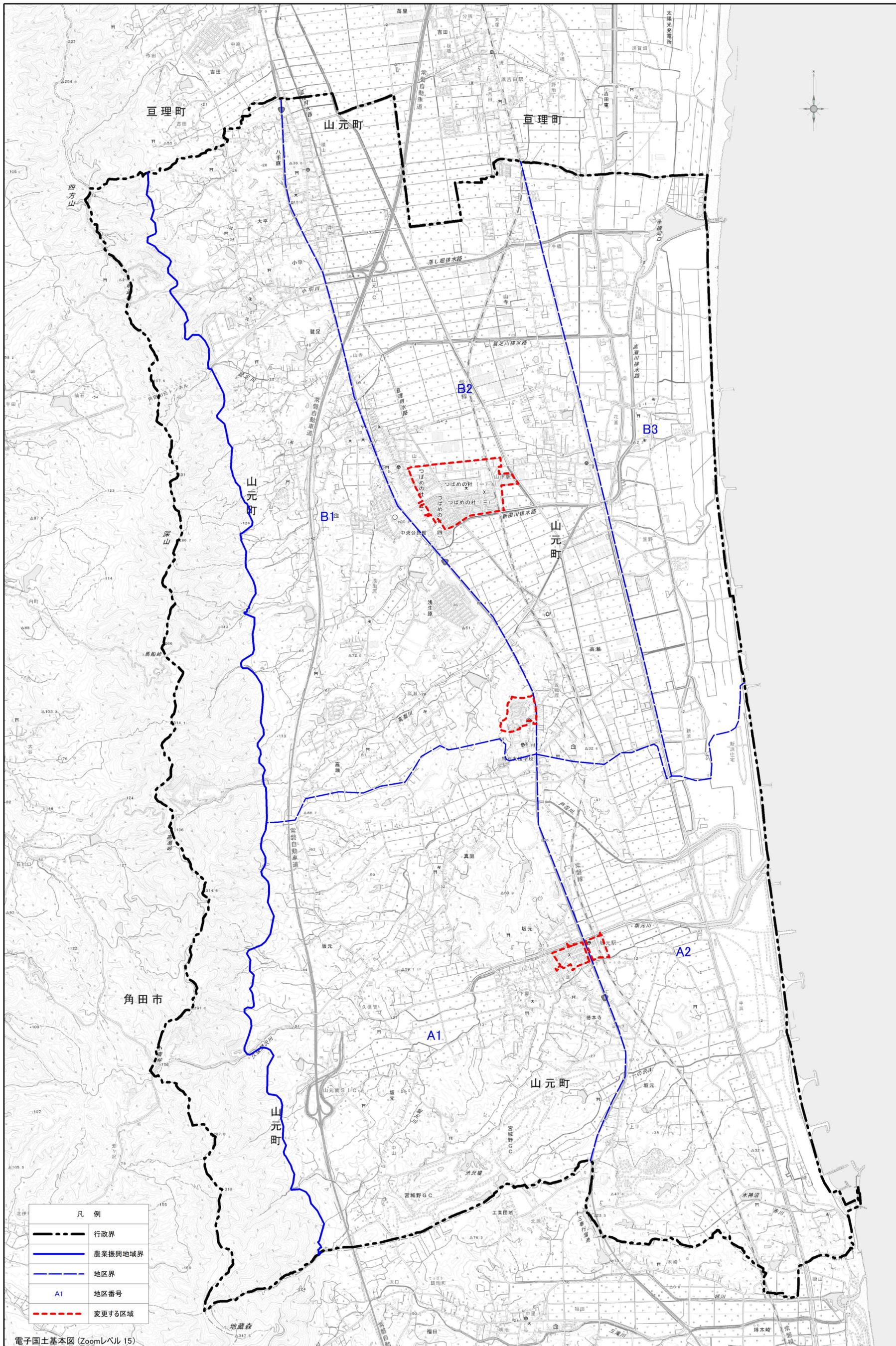
令和 7 年 7 月 8 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

変更後の地域

次の平面図のとおり

農業振興地域変更状況図



電子国土基本図 (Zoomレベル 15)

S = 1 / 25,000

0 500 1,000 2,000 m

宮城県告示第435号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営吉田金取北地区土地改良事業（区画整理事業）計画を定めたので、同条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画について不服があるときは、同条第6項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に宮城県知事に審査請求をすることができる。

令和7年7月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 縦覧に供する書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和7年7月8日から令和7年8月6日まで
- 3 縦覧場所
大和町役場

宮城県告示第436号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営前川地区土地改良事業（区画整理事業）計画を定めたので、同条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画について不服があるときは、同条第6項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に宮城県知事に審査請求をすることができる。

令和7年7月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 縦覧に供する書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和7年7月8日から令和7年8月6日まで
- 3 縦覧場所
大郷町役場

宮城県告示第437号

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和7年7月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 都市計画の種類及び名称
仙塩広域都市計画用途地域
- 2 縦覧場所
宮城県庁（土木部都市計画課）

宮城県告示第438号

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和7年7月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 都市計画の種類及び名称
仙塩広域都市計画高度地区
- 2 縦覧場所
宮城県庁（土木部都市計画課）

宮城県告示第439号

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和7年7月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 仙塩広域都市計画地区計画
 - (2) 名称 錦ヶ丘北地区計画
- 2 縦覧場所
宮城県庁（土木部都市計画課）

宮城県告示第440号

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和7年7月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 仙塩広域都市計画地区計画
 - (2) 名称 泉中央地区計画
- 2 縦覧場所
宮城県庁（土木部都市計画課）

宮城県告示第441号

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和7年7月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 都市計画の種類及び名称
仙塩広域都市計画区域区分
- 2 縦覧場所
宮城県庁（土木部都市計画課）

宮城県告示第442号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第10条第1項の規定により、次の土地区画整理事業の事業計画の変更について認可した。

令和7年7月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 事業の名称
利府町明ヶ沢土地区画整理事業
- 2 事務所の所在地
仙台市青葉区中央二丁目9番27号
- 3 施行認可の年月日
令和5年1月26日
- 4 変更認可の年月日
令和7年7月1日

宮城県告示第443号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年7月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
株式会社寺岡精工 東京都大田区久が原5丁目13番12号
- 2 指定納付受託者に納付させることができる歳入の種類
セルフレジ（指定納付受託者に対する納付の委託の用に供するレジスターをいう。）を通じて納付される歳入
- 3 指定年月日
令和6年12月25日
- 4 指定期間
令和6年12月25日から令和7年3月31日まで

宮城県告示第444号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年7月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
株式会社トラストバンク 東京都品川区上大崎3丁目1番1号
- 2 指定納付受託者に納付させることができる歳入の種類
インターネット（みやぎ電子申請サービス）を利用して納付される歳入
- 3 指定年月日
令和7年1月30日
- 4 指定期間
令和7年1月30日から令和7年3月31日まで

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和7年7月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
令和7年度宮城県県有施設LED照明設備賃貸借（リース）一式
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
環境生活部環境政策課 仙台市青葉区本町3丁目8番1号
- 3 落札者を決定した日 令和7年5月12日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地
三井住友ファイナンス&リース株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目3番2号
- 5 落札金額 119,340,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和7年3月28日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により、自立支援医療のうち育成医療及び更生医療を行う医療機関として次のとおり指定したので、同法第 69 条の規定により公告する。

令和 7 年 7 月 8 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
マリーン調剤薬局岩沼店	岩沼市梶橋 1-30	令和 7 年 4 月 1 日
アイフレンド薬局穂波	大崎市古川穂波 3-7-7	令和 7 年 4 月 1 日
フレンド薬局古川中里	大崎市古川中里 2-183-8	令和 7 年 4 月 1 日
アイン薬局公立黒川病院前店	黒川郡大和町吉岡字西桜木 60-1	令和 7 年 4 月 1 日
ケアビレッジ栗原ケアサービスステーション訪問看護事業所	栗原市築館伊豆二丁目 11-26	令和 7 年 4 月 1 日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 64 条の規定により、自立支援医療のうち育成医療及び更生医療を行う医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第 69 条の規定により公告する。

令和 7 年 7 月 8 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

	名 称	所 在 地
変 更 前	船岡調剤薬局	柴田郡柴田町船岡中央三丁目 431- 3
変 更 後	船岡調剤薬局	柴田郡柴田町船岡中央三丁目 3-39

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 65 条の規定により、次のとおり育成医療及び更生医療を行う医療機関として指定した指定自立支援医療機関の指定の辞退があったので、同法第 69 条の規定により公告する。

令和 7 年 7 月 8 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	担当する医療の種類	所 在 地	辞 退 年 月 日
栗原市立栗駒病院	整形外科に関する医療	栗原市栗駒岩崎松木 田 10- 1	令和 7 年 3 月 31 日

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

令和 7 年 7 月 8 日

1 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称	宮城県知事 村 井 嘉 浩 亶理郡亶理町逢隈牛袋字谷地添 39 番 4、39 番 7 の一部、39 番 13、39 番 14、39 番 15、39 番 16、40 番 1、40 番 3、40 番 4、42 番、43 番 1、44 番、45 番、45 番 1、47 番 1、47 番 7、50 番 1、53 番 2、55 番 2、56 番 1、58 番、62 番 2、200 番 1
2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）	福岡県福岡市東区多の津一丁目 12 番 2 号 株式会社トライアルカンパニー